

## ■ 第 67 回住吉大社全国弓道大会

5 月 1 日第 67 回住吉大社全国弓道大会が住吉大社特設射場に於いて開催され、参加者 522 名による熱戦が繰り広げられました。

開会に先立ち小笠原流三十一世宗家嫡男、小笠原清基先生による「墓目」の奉射が行われました。結果は個人・一般男子の部に於いて川嶋昂信郎選手(住吉)が優勝を飾りました。

尚、団体及個人の入賞選手詳細は大阪府連ホームページをご覧ください。



小笠原清基先生の墓目奉射



高井宮司 開会の挨拶



全日本弓道連盟会長挨拶



大阪府連会長矢渡



近畿連合会範士演武



男子競技



女子競技



個人優勝 川嶋選手

## ■ 全日本弓道選手権大会選手一次選考会

5 月 13 日吹田市立武道館弓道場に於いて全日本弓道選手権大会出場選手の一次選考会が開催されました。

一次選考の結果は次の通りでした。選考された選手の皆さんは 6 月 24 日の選考会に出場致します。

### ◎男子 12 名

福永芳則(吹田)・山中敬雄(豊中)  
中徳好伸(高槻)・平野雅一(茨木)  
高辻照生(高津)・吉山伸二(枚方)  
梶川和男(朝日)・吉田 志(豊中)  
野中秀治(万博)・下田隆司(朝日)  
船津卓三(茨木)・吉田健次(吹田)

### ◎女子 9 名

山崎みづほ(高槻)・小松正美(朝日)  
篠田淳美(堺)・松本利津子(高槻)  
北川浩子(豊中)・中村真由美(高津)  
阪口裕子(万博)・吉田真佐美(八尾)  
小西充子(万博)

## ■ 平成 30 年度岸和田市民大会(弓道)

5 月 13 日岸和田市民体育大会(春の部)弓道が岸和田市立総合体育館弓道場に於いて開催されました。参加者 117 名、結果は次の通りでした。

【選手権】 北口 勉(岸和田)

### 【高校生の部】

①藤原優大(岸産高)・②一ノ瀬寛規(岸産高)  
③前田海空(堺高)・④山本勘介(岸産高)  
⑤高柳亞樹(岸産高)・⑥北野果歩(岸産高)  
⑦山本睦喜(岸産高)

### 【一般女子の部】

①奥田佳永子(堺)・②平塚有可子(吹田)  
③新谷幸子(岸和田)・④浅野裕子(吹田)  
⑤佐藤さつき(岸和田)・⑥國本典子(堺)  
⑦中村慶子(岸和田)・

### 【一般男子の部】

①田口裕貴(住吉)・②田端哲也(岸和田)  
③原 登志夫(岸和田)・④里山良光(交野)  
⑤西郷重幸(加支多)・⑥森田立樹(岸和田)  
⑦久禮有司(岸和田)



矢渡



各部 優勝選手

■大阪府連春季例会

5月20日万博記念公園弓道場に於いて大阪府連春季例会並びに全日本勤労者大会・都市間交流スポーツ大会選手壮行射会が開催されました。参加者137名。競技結果は次の通りでした。

- ◎選手権 吉田真紀子(豊中)
- ◎男子の部
  - ①川嶋昂信郎(住吉) ・ ②勝山悦二(豊中)
  - ③阿部岳志(高津) ・ ④田口裕貴(住吉)
  - ⑤小出雅士(高津)
- ◎女子の部
  - ①吉田真紀子(豊中) ・ ②甲斐昭子(万博)
  - ③小村舞衣(高槻) ・ ④佐田千織(枚方)
- ◎男子称号者の部
  - ①久保田貞夫(茨木) ・ ②藤原匠逸(茨木)
  - ③吉田 志(豊中)
- ◎女子称号者の部
  - ①山田直美(高津) ・ ②浅野裕子(吹田)
  - ③及川悦子(高津)
- ◎団体の部
  - ①豊中市弓道協会  
(勝山悦二・吉田真紀子・小畑かがり・吉田 志)
  - ②茨木市弓道協会  
(平野雅一・藤原匠逸・飯沼正雄・久保田貞夫)
  - ③高津弓友会  
(小出雅志・阿部岳志・及川悦子・山田直美)



各部優勝選手



団体優勝 (豊中)

■5月の昇段・昇格者

合格おめでとうございます。今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

教士



大原吾朗(万博)  
5月31日(推薦)

六段



谷村尚彦(豊中)  
5月20日(名古屋)

錬士



山岸稔明(堺)  
5月26日(大津)



お知らせ

審査会における受審者の服装について

『大阪府連審査会(開会式ならびに学科試験)における受審者の服装について節度ある服装であれば、和服でなくとも良いこととする』

節度ある服装についての基準等が示されておきませんが、受審予定の方々には適切に判断されて開会式、学科試験に臨むようお願い致します。

当該事項は府連夏季審査(6月17日)から適用されます。

注意

矢羽の使用に関する準則の徹底について

平成27年7月に施行されました『矢羽の使用に関する準則』について全弓連より再度徹底を図るよう通達ができました。

「全弓連の矢羽の問題解決」＝「使用禁止矢羽の制限解除」と認識されている方が居るようです。ワシントン条約、種の保存法等の法律がある限り『矢羽の使用に関する準則』は継続されます。トレーサビリティ証明書を必要とする矢羽を使用する場合は必ず証明書を携行してください。大会、射会、講習会等において証明書の提示を求められる場合があります。呉々も気を付けて下さい。